

過去の大きな地震災害で、阪神淡路大震災では約7割が「建物の倒壊や家具の転倒による圧死」、関東大震災での死因は約9割が「火災」によるものでした。家を守ることが、家族を守ることにも繋がります。

市では、次のような各種補助制度を実施しています。

■家具などの転倒防止器具無償設置

70歳以上の高齢者や障がい者世帯などを対象に、家具転倒防止器具を4点まで無償で設置します。

■ブロック塀撤去

ブロック塀を撤去した経費に対して補助をします。

■補助額 撤去にかかる費用の2分の1(上限10万円)

■防災ラジオの屋外アンテナ設置
費用3千円で、防災ラジオ用の屋外アンテナの取り付けができます。

ホームセンターなどで販売されている家具の固定グッズやガラス飛散防止フィルムも効果的です。背の高い家具を置かないなど、自分でできる対策も行いましょう。

地震から家を守る

電気火災を防ぐ！ 感震ブレーカー

震災時に起きる火災は

- ・揺れて電気ストーブなどの発熱器具が転倒し、可燃物に引火した
- ・停電から復旧した時に壊れた電化製品に通電し発火した

など、電気を原因とする場合があります。電気火災を防ぐために「感震ブレーカー」を設置しましょう。

感震ブレーカーとは！？

設定値以上の揺れを感知すると、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に遮断する器具

■分電盤タイプ

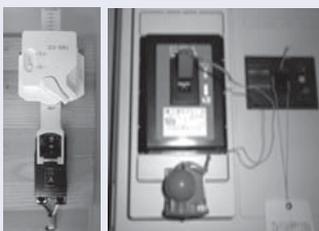
分電盤に設置した感電センサーが揺れを感知して住宅全体の電気を止める(7~8万円程度)

■コンセントタイプ

コンセントに設置し、コンセントに繋がっている電化製品への電気を止める(5千円程度)

■簡易タイプ

ブレーカーに直接設置し、おもりやばねの作用でスイッチを操作し、住宅全体の電気を止める(3~4千円程度)



簡易タイプ。いろいろな形があります。

倒壊・崩壊を防ぐ！ 木造住宅の耐震診断&耐震改修

対象 昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建設された木造住宅

まずは無料耐震診断を受けましょう

申し込み 「わが家の耐震診断」付属の申込書(建築住宅課にあります)を記入の上、直接またはメールで建築住宅課(kenchiku@city.gamagorilg.jp)へ。

国道23号沿いの建物を無料耐震診断

緊急輸送路と位置づけられた国道23号沿線の建物に対し、耐震診断が義務化されました。

耐震改修費用を助成します

段階的改修も対象になりました

■耐震評点が1.0以上になる改修

上限 90万円

■耐震評点が0.7以上1.0未満になる改修(段階的改修)

上限 60万円

■木造耐震シェルター設置

対象 65歳以上の高齢者、障がい者世帯など

上限 25万円

問合せ

建築住宅課 ☎66♦1132

